

内閣参質一八九第二二〇号

平成二十七年八月七日

内閣総理大臣 安倍 晋三

参議院議長 山崎 正昭殿

参議院議員小見山幸治君提出パチンコ営業に対する風営法適用の一部不明確な点に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員小見山幸治君提出パチンコ営業に対する風営法適用の一部不明確な点に関する質問に対する答弁書

お尋ねについては、先の答弁書（平成二十七年六月二十六日内閣参質一八九第一六八号）一及び二についてでお答えしたとおりである。

